

令和5年度第1回広島市社会福祉審議会全体会議
議題(3)配付資料に対する意見への対応

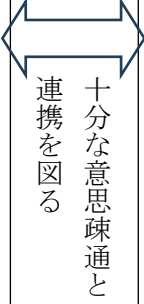
※ 全体会議での発言順で記載しています。

No 欄に「追加」とある内容は、第1回全体会議後に意見様式で提出いただいた内容です。

No	資料・ページ	意見要旨	対応方針
1	資料4・P.12	(川口委員) ・ 計画策定に向けた課題の整理のうち、現行計画の振り返りから見る課題について、現在記載のある視点のみでなく、振り返りの中で触れられている他の視点からも課題を捉える必要がある。	・ 第2回全体会議・資料1において、現行計画の課題を再整理しました。改めて御審議をお願いします。
2	資料4・P.12	(川口委員) ・ 次期計画策定に向けて、実現計画と広島市地域コミュニティ活性化ビジョン（以下「ビジョン」という。）の関係性や内容の整理が必要。	・ 第2回全体会議・参考資料2において、実現計画とビジョンとの関係性を整理しました。
3	全般	(永野委員長) ・ 各委員に共通認識をもって審議にあたってもらうため、ビジョンの資料配付が必要。	・ 6月20日付けの第2回全体会議日程調整に係る文書と同時に、ビジョン全体版・概要版を送付しました。
4	全般	(久保田委員) ・ 現行計画やビジョンにおいて活動の中心に位置付けられている地区社協は組織の中で大きな割合を町内会が占めている地域もあり、町内会加入率の維持・向上は地区社協を維持していく上でも欠かせない。 (永野委員長) ・ 災害時のボランティアには若者が多く登録・参加されるので、町内会加入率の維持・向上のためには、そういった若者の意識を地域へ向けてもらうことも大切。	・ いただいた御意見も参考に、引き続き町内会・自治会への加入促進に向けて、多様な視点から必要な対応を検討していきたいと考えています。

No	資料・ページ	意見要旨	対応方針
5	資料4・P.12	<p>(村上委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 現行計画の振り返りは丁寧にされているが、課題の整理がまとまり過ぎていて、議論の上滑りを避けるためにもより丁寧な現状分析が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 第2回全体会議・資料1において、現行計画の課題を再整理しました。改めて御審議をお願いします。
追加 1	資料3・P.28 P.31	<p>(森井委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 要支援者への支援のためのケース会議に専門家の派遣が必要な場合もあり、協定等による専門家派遣が適切に利用できているのか、専門家派遣に際して支障や課題がないかを確認してもらいたい。 <p>(弁護士会と市との間で地域ケア会議への派遣に関し協定を結んでいるが実績は少なく、他方、今年度まで利用できる法テラスの制度でのケース会議への派遣実績はあり、ニーズはある状況。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各種会議への専門家の派遣が支障なく行われるよう、各所管課において課題の有無等を確認し、必要に応じて、派遣元の団体と協議・調整していきたいと考えています。
追加 2	資料3・P.34	<p>(森井委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民後見人養成の話があったが、後見制度に関しては市長申立制度の充実・効率化や報酬助成制度（生活保護者等でないと助成対象とならない等）の見直しなどにより、後見制度の利用を促進してもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 国の「第二期成年後見制度利用促進基本計画」の方針などを踏まえて、必要な対応を検討していきたいと考えています。

No	資料・ページ	意見要旨	対応方針
追加 3	資料4・P.12	<p>(手島委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「相談支援包括化推進員の設置」はモデル事業の評価を見ても、複合的な課題への対応にあたり助言指導を行う有効な方策であり、事業拡大の意義は大きい。 <p>しかし、さらに小地域に組織されている事業のなかで、複合的な課題の検討や地域の課題共有を行う場として、地域包括支援センターの「地域ケア会議」、生活支援体制整備事業の「第2層協議体」、さらに保健師の地区担当制など、多様なエリアで多様な仕組みが同時に設置されており、これらの制度の枠を超えて、総合的に相互の仕組みを関連付ける工夫を行うことが必要である。</p> <p>こうした大きな枠組みの設定は分野別計画では限界があり、地域福祉計画（実現計画）の固有の役割であり、この計画でシステム形成が必要と考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な相談支援機関等が分野・属性といった制度の枠組みを超えて要支援者等を支援していくため、関係者が顔の見える関係を築き、より一体的な包括的支援が提供できる体制を構築できるように、次期計画において整理していきたいと考えています。

No	資料・ページ	意見要旨	対応方針
追加 4	資料4・P. 6	<p>(手島委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域活動者の人材不足が課題となるなかで、地域活動への参加を阻む要因として活動時間が活動希望者にフィットしていないことが考えられる。これは、地域活動の企画・検討・事業実施が土日祝日以外であり、勤労世代の参加可能な時間帯になっておらず、その点の改善が必要と考えられる。 <p>ただ、一方では自治会や地区社協のような地縁組織は、ある程度他の地縁団体や行政、専門職との連携が必要となるので、組織の運営者が平日に日中に活動できることが実質上求められ、勤労世代の参画が困難な状況となる。</p> <p>そこで、組織の運営者と活動者とを分けて考えてみると、勤労世代には活動者としての役割は担うことができる可能性があるため、これを優先したときに運営者と活動者を世代や生活スタイルにより役割分担することもアイデアとして考えられる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動などに参加しやすい環境づくりに関する御意見として、必要な対応を検討していきたいと考えています。
		<p><組織運営者></p> <ul style="list-style-type: none"> *60～70歳代の世代中心 *地縁組織の役員など組織運営と関係団体との連携と関係調整を担う *具体的な地域活動は現役世代にイニシアティブをゆだねる 	<p><地域活動者></p> <ul style="list-style-type: none"> *40～50歳代の勤労世代中心 *仕事以外の時間に活動したい *地域活動の実働部隊として機能 *自発性に基つき地縁組織の活動実施に携わる <p style="text-align: center;">  </p>